

香川県森連時報

平成21年7月発行(年2回)

〒760-0008
高松市中野町23番2号
Tel:087-861-4352(代)



県森連

第五十九回

通

常

総

会

開

催

去る五月二十九日、本会二階会議室において、名和基延香川県議会議長、高木康博香川県環境森林部次長、西村秀雄香川県森林管理事務所長、樋口浩良香川県木材協会長、矢崎直彦農林中央金高松支店四国地区農林水産部長をはじめ多くの来賓の方々のご臨席のもと第五十九回通常総会が開催された。

続く中、地球温暖化防止に森林整備が期待されている。国は「京都議定書」による二酸化炭素吸収を確実に進めるため森林資源循環事業の推進に努めているところで、我々森林組合はこのような国民の期待に応えるよう努力したいと決意を述べた。

黒川会長が挨拶の中で、平成二十年度はサブプライム問題に端を発し世界的な経済危機が発生し、わが国では「百年に一度」とも言われる経済危機に直面した年であった。一方林業界も苦難な情勢が

二十年度では、高性能林業機械を導入し間伐の推進に積極的に取り組み、また、間伐材の利用促進については、国・県・市町・各森林組合・木材産業協同組合が連携し、県産材の利用をきっかけ販路の拡大に努めた。また指定管理者として満濃池森林公園の適正な管理に努め、緑の雇用担い手育成対策事業については、引き続き中核的な林業技術者の育成を目指し一定の成果を収めた。

二十一年度では、森林整備、特に間伐の推進に努め、また指定管理者として満濃池森林公園の適正管理を図り、さらに森林整備を担う中核的な林業技術者の育成を目的に「緑の雇用担い手育成対策事業」を引き続き実施する計画であるので、会員各位、国、県、市町並びに関係者各位の絶大なるご理解とご協力、ご支援を願ひ、議案審議のご協力を依頼した。



黒川会長挨拶

続いて、ご来賓の方々からのご祝辞をいただき、その後、六名の表彰状贈呈を次のとおり行った。

優良役員

児島 晴敏(土庄町森林組合)
松浦 義輝(塩江町森林組合)

優良職員

長町 一徳(香川東部森林組合)
中川加代子(香川東部森林組合)
香川 明美(仲南町森林組合)
乃上富士雄(香川県森連)

(敬称略)

議事については、議長に千葉宗和仲南町森林組合長が選出され、提出九議案すべて可決承認された。

引き続き、本年度で任期満了となる役員の改選を行った。総会終了後、直ちに理事会を開催し、執行体制等を審議した。(新役員は下段に記載)



高木環境森林部次長挨拶

香川県森連 新役員

代表理事会長

黒川 惠

副会長理事

木村 薫

代表理事専務

神田 定幸

理事

有馬 督治

理事

千葉 宗和

理事

大西 豊

理事

三角 正博

代表監事

港 武慶

監事

笹川 定義

監事

三谷 正俊

林業雇用 管理セミナー開催

三月二十六日(木)本会道久林業雇用改善アドバイザーが、県内林業事業体を対象に林業雇用管理の林業労働安全についてセミナーを行った。

森林組合 担当者会開催

三月二十六日(木)本会二階会議室に於いて、県下森林組合の担当職員を対象に、決算関係書類様式等の一部改正、人権問題などの研修を行った。



「かがわの森 アンテナショップ」 オープン

平成二十一年四月二十九日(水)高松市サンポート、高松シンボルタワー三階「かがわプラザ」内に香川県「かがわの森アンテナショップ」をオープンした。このショップでは、県内で生

産された木材の製品や林産物を展示し、県民のみならず広く県産材のよさをPRすることが目的である。五月のゴールデンウィークには、本会もショップ内で子供向けを主としたイベントを行った。



森林整備の推進及び 県産材需要拡大要請 活動展開

平成二十一年六月十一日(木)、二十二日(月)に、知事並びに県議会に、計画的かつ効率的な木材の伐採、搬出に取り組み、県産木材の安定的な供給量を確保するとともに、森林所有者の負担を軽減し、間伐などの森林整備を促進するため、県有施設において建物の構造材や内装材に県産木材を積極的に利活用し、県内の林業振興を図るよう要請した。



トライアル雇用事業及び森林の緊急雇用事業の実施

この度、二十一年度補正予算により「トライアル雇用」「森林の緊急雇用」事業が決定いたしました。

まず、「トライアル雇用」とは、林業就業希望者及び事業者の双方が有する林業就業に対する不安の解消とともに、当面の雇用確保（三ヶ月間程度）を図ることを支援する事業です。次に、「森林の緊急雇用」とは、森林づくりを通じて緊急的に短期間（三ヶ月間程度）の雇用機会を創出し、地域で求職したい人を支援する事業です。

これによって、①緑の雇用担い手対策事業②トライアル雇用事業③森林の緊急雇用事業が実施されることになり、これまでの事業名（緑の雇用担い手対策事業）が緑の雇用対策事業に変わります。

「トライアル雇用」事業とは？

「トライアル雇用」とは、3ヶ月間程度の短期雇用を支援する事業です。自然の中で働きたい、田舎で暮らしたいという求職者を雇ってはみたものの、作業がきつい、地域に溶け込めないなどの理由で早い時期に辞めてしまい、次の採用をどうしようかと悩む事業者のあなたのお役に立ちます。

1 雇用のミスマッチが生じています
地元限定や経験者のみといった求人内容のため、林業経験はないが森林で働きたい都市部等の求職者が採用に至らないケースがあります。

2 林業事業者の啓蒙を支援します
「トライアル雇用」の支援内容
● トライアル雇用期間中の求職者の研修費として月額8万円/人
● 求職者への講師役として雇用する経験豊富な技術者の謝金として月額2万円/人
● 求職者のためのヘルメット、作業服等の購入費用として上限4万円
● 協会から来る求職者の住宅手当への支援（上限3万円/月）

3 問い合わせしましょう
「トライアル雇用」の申し込み
「トライアル雇用」を適用したいのですが...
「事業主の意向」
「求職者の意向」
「協会の意向」
求人を出す前にこちらへ「事業主登録の申請」が必要です。
すでに「緑の雇用」を適用したい求職者は申請は不要です。一度、打ち合わせをしましょう。

4 雇用後は「緑の雇用」も利用できます
「緑の雇用」は、別途要件があります
1年目 基本的な技術習得（1年間）
2年目 高度な技術習得（半年間）
3年目 高度な技術で実践（半年間）
研修生1人あたり月額9万円/月助成
〔1年目：上限10ヶ月〕
〔2年目：上限6ヶ月〕
標準的な研修地で約40万円/ha助成（3年目）

「トライアル雇用」の注意事項
内容例1 未利用材の活用
切り捨てられている間伐材を通じ出し、地元農家のボイラー燃料等として活用
内容例2 資材の運搬
造林地に苗木を運んでもらった、伐採予定地に架線・ロープを運んでもらい、仕事の流れを理解
内容例3 歩道の整備
間伐予定地までの歩道を作ってもらい、ベテラン作業員がすぐに作業できるよう準備

満濃池森林公園情報

満濃池森林公園では、7月から8月の夏休み期間に自主事業を実施する為、企画準備及び、ただいま参加者募集中！

企画内容は、森林公園内（学習展示館・学習室）にて、親子で木材を利用して物作りに励む作業です。

6月に入りどんどん気温が上がり、毛虫・昆虫・蜂・カエル・蛇等が、園内でも活発に動き始めた。これからの時期は、公園利用者に注意を呼びかけることが、もっとも多くなる時期です。

管理事務所では、巡回の徹底、薬剤による駆除、吸引機による駆除を実施しています。

そんな中、園内でやっかい物に遭遇、何と...！「マムシ」です。珍しいが、危険なやっかい物なのでその場で除去。

公園利用者に、楽しい・安心・安全を提供する為、管理職員一同日々、奮闘しています。

満濃池森林公園管理事務所 新池谷



「森林の緊急雇用」事業とは？

「森林の緊急雇用事業」は、森林づくりを通じて緊急的に短期間（3ヶ月間程度）の雇用機会を創出し、地域で求職したい人を支援する事業です。地元で働きたいという人や地域で仕事がなくて困っている人に対して、市町村と地元事業者などが作業フィールドを提供して当面は短期間作業に就労してもらい、その後は地域への継続雇用に向けて、元氣な地域づくりの起爆剤になるよう役立たせたいというものです。

1 どんな人のための事業？
次のような求職者・事業主・市町村の林務担当者それぞれの要望や悩みを解消します。
事業主
● 地域林業に興味を持ってもらう機会を創出したい
● なかなか森林の手入れが進まない
● 普段なかなか手が回らない森林公園などの維持管理作業を行いたい
● 雇用機会を創出して地域貢献につなげたい
求職者
● 地域で何か事に就くきっかけが欲しい
● 自分にあった仕事を探している
● 自然の中で仕事をしたい
市町村担当者
● 地域の森林を元気にしたい地元市町村や事業者に対し以下のような内容で支援します。

2 どんな支援があるの？
「森林の緊急雇用事業」の支援内容の例
● 緊急雇用期間中の求職者の賃金として月額8万円/人
● 求職者への経験豊富な講師役を雇用する技術者の手当として月額2万円/人
● 求職者のためのヘルメット、作業服等の購入費用として上限4万円
● 求職地域に住居のない求職者の住宅手当への支援などとして上限3万円
● 森林被害対策（木製防護柵、樹幹注入材等）などに必要な資材費や機材のリース料として、その内容に応じて必要な経費を助成

3 森林所有者のメリットは？
森林所有者にも、以下のようなメリットがあります。
● 地域の未整備森林を就労の場として提供でき、森林の整備が進みます。
● 作業技術経験を持つ事業者のノウハウが提供されるため、奮々の森林所有者では手が回らない森林の管理が進められます。

4 どんな手順で行われるの？
「森林の緊急雇用」事業は以下の手順で行われます。
▼ 都道府県の地方事務所（林務担当）や市町村の林務担当窓口にご相談しましょう。（その上で、就業の手続きなど事業の仕組みについては「地方取りまとめ協議（協議一斉開催）」が有効になります。）
▼ 「事業者登録の申請」が必要です。（既に「緑の雇用」を名目している場合は申請の必要はありません。）
▼ 市町村と事業者などが協力して協議会を作ります。（市町村など共同で協議会を設けます。既存の協議会などを活用しての集まりも可也です。）
▼ 協議会は事業計画を取りまとめ全国森林組合連合会に全体事業計画を提出します。
● 承認されたらハローワークなどで募集を開始します。

「森林の緊急雇用事業」の作業内容
● 森林維持管理作業
森林公園等の管理や伐採後の整備、所有地境界の刈払いなど、市内各事業所等での作業を行います。活動地域は森林づくりの進捗により異なります。
● 害虫駆除対策
シロアリ等の被害、虫食い被害などの被害発生などの森林被害対策として、害虫駆除作業を行います。
● 森林整備
森林公園内での伐採後の間伐材の処理、伐倒後の倒伏木等の処理など、森林公園の管理・整備の促進を図ります。

5 緊急雇用後の道筋は？
雇用期間終了後は「トライアル雇用」や「緑の雇用」も利用できます。
「緑の雇用」の流れ
1年目 基本的な技術習得（1年間）
2年目 高度な技術習得（半年間）
3年目 高度な技術で実践（半年間）
研修生1人あたり月額9万円/月助成
〔1年目：上限10ヶ月〕
〔2年目：上限6ヶ月〕
標準的な研修地で約40万円/ha助成（3年目）

森林組合系統組織を挙げて取り組もう人権問題

—人権問題の啓発推進に取り組むこととなる基本事項—

- ★人権問題の取組に当たっては、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えて出所した人などへの偏見や差別を除去することを内容とする国民行動計画の趣旨を踏まえ、それぞれの分野において自らの問題として積極的な役割の発揮に努めること。特に、同和問題の早期解決は人権問題の重要な柱であることに留意すること。
- ★職員採用に際し、戸籍謄本等プライバシーに係わる書類の提出を求めることはできません。
- ★人権問題の啓発推進に当たっては、職場内検討会を実施する等により、役員一人一人が人権意識を高め、他者の価値を尊重する意識・態度の涵養が図られるよう創意工夫すること。
- ★森林組合、県林連等の長は、人権問題啓発推進担当者（総務担当部署において人権問題啓発担当の責任を有する者をいう。）又は人権問題啓発推進担当部署が活動できるような環境整備に努めること。



香川県森林組合連合会 人権問題啓発推進事業

コンサルタント室

だより

コンサルタント室では、現在東部・西部林業事務所より、それぞれ1件づつの業務を受注し、鋭意努力しているところである。業務の内容は、双方とも指定された箇所について簡易山腹平面測量及び立木調査を行い、保安林の公益的機能の高度発揮を図るため、本数調整伐及び除伐における適正な伐採本数を把握するというものである。

作業は、真夏の暑さの中で作業員が道のないところを伐開して進み、その後を測量調査班が続いている。調査地では、多くの標準地をとり詳細に測量したり調査したり写真を撮ったりして悪戦苦闘している最中であり、まさに人海戦である。

